

⑭ 水難・刈払機の思わぬ事故にご注意ください

問 農政課(内線 530)

○ため池や水路での水遊びはやめましょう

大雨や台風などによる増水時には、河川やため池で思わぬ水の事故が発生するおそれがあります。大変危険ですので、決して近づかないようにしましょう。

これから夏休みを迎えるにあたり、子どもたちの痛ましい事故を未然に防ぐためにも、ご家庭で「危険な水辺では遊ばない」ことを話し合ってください。

また、危険な場所で遊んでいる子どもを見かけた際は、地域の皆さんで声をかけ合い、安全の確保にご協力をお願いします。

○刈払機(草刈機)の使用中的事故にご注意ください

土地改良区や水利組合などによる草刈り作業でも、毎年のように刈払機使用中的の事故が発生しています。

作業の際は、使用者同士が十分な距離を保ち、周囲の安全を確認しながら、慎重に作業を行ってください。安全第一での作業をお願いします。

⑮ 笠間市更生保護女性会に参加しませんか

問 笠間市更生保護女性会 こばやし 小林 Tel 0296-72-0488

犯罪や非行のない明るい社会づくりのために、ともに活動してくれる仲間を求めています。さまざまな取り組みをしていますので、気軽にお問い合わせください。

⑯ 中学校・高等学校卒業程度認定試験受験案内を配布しています

問 学務課(内線 379)

受験案内は市役所学務課の窓口で配布しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

認定試験	受験資格	付与される資格	配布期間
中学校 卒業程度	病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方など	高等学校の入学資格 ※高校に入学する場合には、高校入試を受験する必要があります。	8 月 21 日 (金) まで
高等学校 卒業程度	本年度の終わりまでに満 16 歳以上になる方、または現在高等学校に在籍されている方	大学、短大、専門学校の受験資格 ※最終学歴が高等学校卒業となるわけではありません。	7 月 21 日 (火) ~9 月 11 日 (金)

無理のない範囲でオフィスや家庭での省エネ・節電にご協力ください。